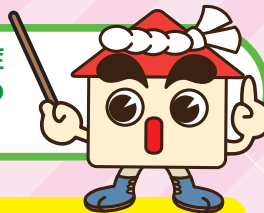


熱中症のおそれがある者に対する処置のフロー

2025年6月より、事業者への熱中症対策が義務化されました。下記のフローに則って対応してください。




熱中症のおそれのある者を発見!

熱中症が疑われる症状例

- 他覚症状** ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣 等
- 自覚症状** めまい、筋肉痛、筋肉の硬直(こむら返り)、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温 等

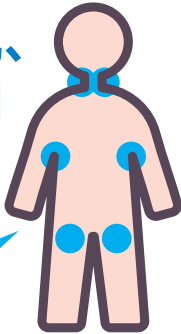
病院?救急?迷ったら

 **#7119**

24時間 365日対応

作業離脱、身体冷却

体を冷やすポイント



うちわ/保冷剤
保冷剤等で両脇の首筋やわき、足の付け根などを冷やしましょう。皮ふに水をかけてうちわ等であおぐことでも体を冷やすことができます。

意識の異常等
「意識の異常」だけで判断しない

- ①自分の名前が言えない
- ②返事がおかしい
- ③ぼーっとしている など、普段と様子がおかしい場合も **異常等あり** として取り扱うことが適当。



下記に連絡してください

会社名	連絡先
-----	-----

建設職人の仕事とくらしを守る

福建労